世界の幸せをカタチにする。
Creating Peace & Happiness for the World
Musashino University
武蔵野大学 学術機関リポジトリ
Musashino University Academic Institutional Repository

A Study of the Teaching Method for Promoting “Active Learning” : Mainly to Teaching Japanese in Elementary School

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-11-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山﨑, 淳 メールアドレス: 所属:
URL	https://mu.repo.nii.ac.jp/records/643

主体的・対話的で深い学びを進めるための指導法の研究

―小学校国語科の指導を中心として―

A Study of the Teaching Method for Promoting “Active Learning” —Mainly to Teaching Japanese in Elementary School—

山　﨑　　淳*
YAMAZAKI Atsushi

1　研究の目的

次期学習指導要領が平成29年3月に告示された。いうまでもなく、この次期学習指導要領は中央教育審議会の答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（平成28年12月21日）に基づいている。本答申では、子供たちの現状と課題について次の諸点を挙げている。

・学力については近年改善傾向にある。子供たち、保護者の多くは、現在の学校教育に満足している。
・判断の根拠や理由を明確に示しながら自分の考えを述べることなどについては課題がある。自分を肯定的に受け止めることについては、回答が国際的に見て相対的に低い。読解力に課題がある。
・豊かな心や人間性を育んでいくための機会が限られている。
・体力については、二極化の傾向がみられる。

これらの課題を踏まえ、今後育てたい子供たちの姿を次のように掲げている。

・社会的・職業的に自立した人間として、我が国や郷土が育んできた伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、理想を実現しようとする高い志や意欲を持って、主体的に学びに向かい、必要な情報を判断し、自ら知識を深めて個性や能力を伸ばし、人生を切り拓いていくことができること。
・対話や議論を通じて、自分の考えを根拠とともに伝えるとともに、他者の考えを理解し、自分の考えを広げ深めたり、集団としての考えを発展させたり、他者への思いやりを持って多様な人々と協働したりしていくことができること。
・変化の激しい社会の中でも、感性を豊かに働かせながら、よりよい人生や社会の在り方を考え、試行錯誤しながら問題を発見・解決し、新たな価値を創造していくとともに、新たな問

*武蔵野大学教育学部

題の発見・解決につなげていくことができること。

そして、このような子供たちを育てるためには、学校教育がそこで完結するのではなく、「社会に開かれた教育課程」を実現させることが必要であり、①社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を作るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。②これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し、育んでいくこと。③教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。の３点が重要であるとしている。

また、学習指導要領の改善の方向性として、①「学びの地図」としての枠組み作り、②教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現、③「主体的・対話的で深い学び」の実現（「アクティブ・ラーニング」の視点）の３点を挙げている。

以上の中央教育審議会答申を受けて作成された「小学校学習指導要領」においては、「主体的･対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」として「各教科等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。(1) 第１の３の (1) から (3) までに示すことが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。特に、各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（以下「見方･考え方」という。）が鍛えられていくことに留意し、児童が各教科等の特質に応じた見方･考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。(後略)」と示され、この他、言語活動の充実、情報活用能力の育成（プログラミング教育を含む)、児童の自学自習の重視、体験活動の重視、興味・関心を生かした自主的、自発的な学習の促進、学校図書館の他地域の文化施設の活用が挙げられている。

このような背景を踏まえ、次期学習指導要領の中で重視されている「主体的・対話的で深い学び」とは何かを明らかにし、小学校国語科の指導を中心として「主体的・対話的で深い学び」を実現するための方策を探っていきたい。

２　「主体的・対話的で深い学び」とは

「主体的・対話的で深い学び」は、前述のように、中央教育審議会答申（平成28年12月21日）の中で示された。それ以前の、例えば、平成27年８月20日の中央教育審議会「教育課程企画特別部会　論点整理（案)」では、「課題の発見･解決に向けた主体的･協働的な学び（いわゆる「アクティブ・ラーニング」)」と表現されている。中央教育審議会の検討の中で、「主体的・協働的な学び」という表現が「主体的・対話的で深い学び」に変化したことが容易に想像できるが、そ

の理由については明らかにされていない。

また、この「アクティブ・ラーニング」という文言については、「中央教育審議会　大学分科会　制度・教育部会　学士課程教育の在り方に関する小委員会」の資料（平成19年9月18日）に見ることができ、以下のような用語の解説も付されている。

（アクティブ・ラーニングとは）伝統的な教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学習者が能動的に学ぶことによって、後で学んだ情報を思い出しやすい、あるいは異なる文脈でもその情報を使いこなしやすいという理由から用いられる教授法。発見学習、問題解決学習、経験学習、調査学習などが含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワークなどを行うことでも取り入れられる。

以上のような経緯で分かるとおり、アクティブ・ラーニングとは本来大学の授業の改善のために提唱されたものである。大学の授業の改善のための方策が、初等・中等教育の改善策となって示されたととらえることが妥当であろう。

なお、平成29年2月15日に示された「幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント」で「アクティブ・ラーニング」という言葉が全く消えてしまったことについて、前文部科学省視学官（現國學院大學教授）田村　学氏は、「大きな理由は、学習指導要領は法令文なので、まだ定義が曖昧な用語を載せることは適切ではないということです。アクティブ・ラーニングという言葉に明確な定義があるわけでなく、完全に共有されているものとして言語が整理されていない状況があるので、法令文としての学習指導要領にこの言葉を使うことは、少しなじまないのではないかと考えていただくといいと思います。」と述べている。

では、「主体的･対話的で深い学び」とは何か、前出の中央教育審議会答申（平成28年12月21日）から探っていくことにする。ここでは、3つの視点が挙げられている。すなわち、

①学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」

②子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」

③習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に想像したりすることに向かう「深い学び」

の3点である。

上記の3つの視点に立ち、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための要件について考えてみたい。

①主体的な学び

・学習対象（教材等）が興味深い。
・学習方法が分かりやすく、かつ興味深い。
・既習事項を生かすことができる。

・学習目標が明確である。
・学習内容が定着したことが実感できる。

②対話的な学び
・友達をはじめ他とのかかわりがある。
・多様な考え方のできる学習対象（教材等）である。
・多様な考え方を認め合うことのできる場である。

③深い学び
・既習事項と結び付けることができる。
・多様な方法で表現することができる。
・導き出した考え方を他の学習に応用することができる。

などである。「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、これらの点に留意して学習指導を構想することが重要である。

３　小学校国語科において「主体的・対話的で深い学び」によって期待される学習効果

「主体的・対話的で深い学び」によってもたらされる学習効果を、小学校国語科の目標や内容を踏まえ、①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等、③学びに向かう力・人間性等、の３点から考えてみたい。

①知識・技能
・学習内容の定着
・言語と事物の結び付きの理解

②思考力・判断力・表現力等
・言語能力の向上
・思考の深まり

③学びに向かう力・人間性等
・多様性の認知・理解
・自らの課題を解決するための学習への意欲喚起
・他の学習への応用・活用

４　小学校国語科における実践例

これまで述べてきたことを基に、小学校国語科の「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」から一例ずつ、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践例を示す。

（1）「話すこと・聞くこと」の実践例（第5学年）

①単元名　「1年生におすすめの本を紹介しよう」

②単元の目標

・1年生に本を紹介するための効果的な方法について、目的や意図を意識しながら話し合うことができる。

③単元の評価規準（略）

④単元計画（略）

⑤本時の学習（3／5時間）

ア．本時のねらい

・紹介したい本の内容や目的に応じた提案をすることができる。

・話し手の目的をとらえながら聞き、自分の考えをまとめることができる。

イ．本時の展開

○学習活動　・指導事項	※指導上の留意点　★評価規準（評価方法）
○前時の学習を振り返り、本時のめあてをつかむ。	※本時では、本の紹介の仕方について話し合うことを確認する。
おすすめの本を紹介する方法を話し合って決めよう	
○話し合う内容(紹介する効果的な方法)を意識し、話合いのポイントを確認する。	※児童が意識できるような掲示物を準備しておく。
○グループごとに、話合いのポイントを意識しながら話し合う。	※グループの人数は3～4人とする。
・提案の意図を尋ねたり、本の内容や1年生の実態と関係付けたりしながら話し合うこと。	※話合いのポイントを示した「話合いヒントカード」を準備しておく。
○話合いを振り返り、1年生に本を紹介する効果的な方法について話し合えているか振り返る。	※話合いの進行に支援が必要と思われるグループから机間指導をする。
・自分たちの話合いを思い出し、話し手の意図をとらえて発言できているか振り返ること。	※紹介の方法がなかなか決まらないグループには、ブックトークやストーリーテリング等の具体的な方法を示す。
○振り返りをもとに話合いを再開する。	※紹介の方法が決まったグループには、紹介の練習をするよう指示する。
○話し合いで決まったことをワークシートに記入する。	★話し手の意図をとらえながら聞き、質問をしたり意見を言ったりして、1年生に本を紹介する方法について話し合っている。(発言、ワークシート)
○振り返りシートを使って、本時の振り返りを行う。	※事前に確認した話合いのポイントを意識できたかどうか振り返らせる。

⑥その他　「主体的な学び」にするためには、「1年生におすすめの本を紹介する」という目的意識をしっかり持たせることが肝要である。

（2）「書くこと」の実践例（第3学年）

①単元名　「学校のひみつを知らせよう」

②単元の目標

・学校の施設や教育活動の特徴について材料を集め、それを比較したり分類したりして、保護者や他校の友達に分かりやすく伝える文章を書くことができる。

③単元の評価規準（略）

④単元計画（略）

⑤本時の学習（4 ／ 6時間）

ア．本時のねらい

・集めた材料をもとに、伝えたいことを明確にして文章を書き、友達の感想や意見を生かしてより明確な文章に修正することができる。

・書こうとしたことが明確になっているかなど、文章に対する感想や意見を伝え合うことができる。

イ．本時の展開

○学習活動　・指導事項	※指導上の留意点　★評価規準（評価方法）
○前時の学習を振り返り、本時のめあてをつかむ。	※前時に作った構成メモを確認する。
構成メモをもとに、学校のひみつを分かりやすく伝えられるように書こう	
○読み手の意識を引くための工夫について話し合う。 ・疑問を投げかける形にする、写真等の視覚資料を活用するなどの工夫について気付かせること。	※これまで学習したことを振り返り、引き付けられた表現方法を想起させる。
○記述の工夫について知る。 ・具体的な数字を示すこと。 ・写真と文章を結び付ける文章を書くこと。	※ヒントカードを準備し、なかなか気付けない場合に活用する。 ※すぐに書き出せない児童のために例文を準備しておく。
○構成メモをもとに文章を書く。	※構成メモをもとに、文章の中心や段落について工夫させる。
○書いた文章を読み合い、書こうとしたことがよく伝わるか、感想や意見を伝え合う。	※感想や意見をメモしておくようにさせる。 ★友達に文章を読んでもらい、寄せられた感想や意見を生かして文章を修正している。（記述、メモが書かれた付箋）
○友達の感想や意見を生かして文章を修正する。	
○振り返りシートを使って、本時の振り返りを行う。	※友達の感想や意見を生かして、伝えたいことが明確な文章が書けたか振り返らせる。

⑥その他　「対話的な学び」にするためには、友達の文章を読む際の着眼点や評価の観点についてしっかり把握させることが肝要である。

（3）「読むこと」の実践例（第6学年）

①単元名　「未来を描こう」～伝記を比べて読み、生き方についての考えを深めよう～

②単元の目標

・伝記を読み、自分の生き方について考えようとする。

・目的に応じて、文章の内容を的確に押さえて要旨をとらえることができる。

・本や文章を比べて読み、考えたことを発表し合い、自分の考えを広げたり深めたりすることができる。

③単元の評価規準（略）

④単元計画（略）

⑤本時の学習（7／10時間）

ア．本時のねらい

・「どんなときの自分もだいじにして生きること」という観点で、伊能忠敬と自分の選んだ人物との生き方を比べて読み、自分の生き方についてまとめることができる。

イ．本時の展開

○学習活動　・指導事項	※指導上の留意点　★評価規準（評価方法）
○前時の学習を振り返り、本時のめあてをつかむ。	※「自分をだいじにして生きること」とはどのようなことか、掲示物等で振り返ることができるようにしておく。
「どんなときの自分もだいじにして生きる」とはどのようなことなのかを読み取り、自分の考えをまとめよう。	
○「伊能忠敬」を読み、どんなときの自分も大事にしている伊能忠敬の姿や生き方にサイドラインを引き、引いた理由や学んだことを付箋に書く。	※サイドラインが引けない児童のために「ヒントカード」を準備しておく。
○上記について全体で交流し、考えを広げる。	※机間指導中に児童が書いたものを見て、意図的指名に生かせるようにする。
○自分が選んだ伝記の人物の生き方と忠敬の生き方について、２人組や３人組で意見を交流する。	※意見交流が上手にできないグループのために「ヒントカード」を準備しておく。
○交流を通して考えたことや伝記の人物・忠敬から学んだこと等を学習シートにまとめる。	※なかなか意見を言えない児童がいるようであれば、同じ伝記を読んだ児童同士にするなど、グループ編成に配慮する。
○まとめたことを発表する。	★伝記を比べて読み、忠敬の「どんなときの自分もだいじにして生きる」ことを踏まえて、自分の生き方について考えを書いている。（交流中の発言、学習シート、振り返りシート）
○振り返りシートを使って、本時の振り返りを行う。	

⑥その他　「深い学び」にするためには、伝記を比べて読んだり友達と意見を交流したりする中で、自分の考えを持たせることが肝要である。

５　まとめ

次期学習指導要領の告示を受け、今後、各学校で「主体的・対話的で深い学び」の実践が重ねられていくと思われる。ここで押さえておきたいことは、声に出したり身体を使ったりしていれば「主体的・対話的で深い学び」をしているわけではないということである。反対に、黙々と作業をしていたり考えに耽っていたりしているからといって「主体的・対話的で深い学び」をしていないとも言えないということである。

当然のことではあるが、まず目標を設定し、そこに向かう学習活動を構想する中で「主体的・対話的で深い学び」が自ずと導かれてくるものと考える。

ところで、次期小学校学習指導要領では、小学校国語科の目標として「言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。（後略）」と示されている。ここでいう「言葉による見方・考え方」とは、中教審答申（平成28年12月21日）の別紙によれば、「自分の思いや考えを深めるため、対象と言葉、言葉と言葉の関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉え、その関係性を問い直して意味付けること。」ということである。言葉によって思索や思考、論理を深めていく国語科の学習は、「主体的・対話的で深い学び」を進めていくのにふさわしい教科であると考える。今後も各学校の実践に関わりながら、「主体的・対話的で深い学び」の充実に取り組んでいきたい。

参考文献

（1）松下佳代編著「ディープ・アクティブラーニング」勁草書房、2015年
（2）文部科学省「初等教育資料」東洋館出版社、2017年３月号
（3）「教育ジャーナル」学研教育みらい、2017年６月号
（4）文部科学省「小学校学習指導要領」2017年３月
（5）中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」2016年12月
（6）中央教育審議会教育課程部会資料「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」2016年８月
（7）中央教育審議会教育課程企画特別部会資料「論点整理（案）」2015年８月
（8）中央教育審議会大学分科会資料「学士課程教育の再構築に向けて」2007年９月
（9）東京都小学校国語教育研究会「2016年度研究紀要」2016年10月